市 政 通 信

PICK_UP 01

本市のまちづくりの将来像の実現に向けて

ひと・まち育む元気プランの推進

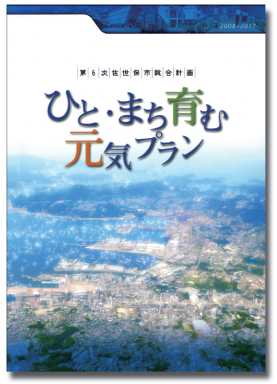

本市では今後10年間の将来像を示した第6次佐世保市総合計画「ひと・まち育む元気プラン」（以下プラン）が4月からスタートしました。このプランは環境、福祉、教育などの分野ごとに進ちょく状況を確認し、公募市民による市民会議や、各分野の専門家で構成される市総合計画審議会などでご意見を伺いながら進めていくことにしています。本年度は特に次の3つの取り組みを実施しましたのでお知らせします。

①ひと・まち育む元気プラン市民会議

市民の皆さんと一緒にプランを進めていくため、6月に約30人の公募市民からなる市民会議を設置しました。この会議では、重点プロジェクトの進ちょく状況を確認しながら課題となっているものに対して、解決に向けた取り組みやアイデアなどが話し合われました。これらの提案は報告書にまとめられ、8月に市に提出されました。

②佐世保市総合計画審議会

まちづくりの各分野の専門家で組織する審議会は、市民会議と並行して進められ、市民会議の意見を随時反映させながら専門家の視点で、プランの進ちょく状況の点検評価が行われました。審議結果はプランの推進に関する答申書として、9月に市に提出されました。

③まちづくり市民意識アンケート調査

本市のまちづくりに対する市民の皆さんの考えを把握するため、5月にアンケート調査を実施しました。アンケートは毎年実施し、結果はプランに示した数値目標の進ちょく状況の確認に使用したり、今後の施策に生かしたりします。参考までに、市民の皆さんが考える「平成20年分野別重要度ランキング」をお知らせします（無作為抽出した市内在住の16歳以上の3,500人を対象に実施。回収率40.2%）。

順 位	分 野
第1位	高齢者福祉
第2位	医療体制
第3位	水の安定供給
第4位	社会保障
第5位	雇用環境

問企画調整課　☎24-1111

PICK_UP 02

高砂街区再整備事業

市道高砂橋通線の一部を車両通行止め

10月下旬から来年3月まで、市役所本庁舎と保健所との間の道路（市道高砂橋通線）で、電線類地中化工事を実施します。工事期間中は工事関係車両だけの通行となり、一般車両は通行できませんのでご注意ください。歩行者は通行できますが、指定の通路をご利用ください。

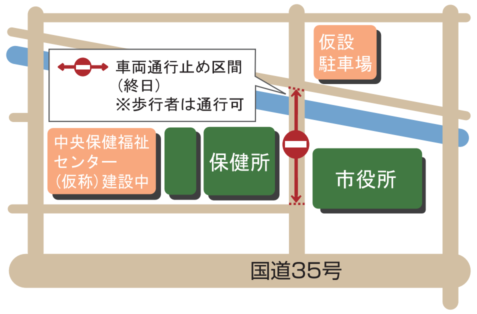

問高砂街区再整備室　☎24-1111

PICK_UP 03

展示スペースの改装と喫茶コーナーの新設

島瀬美術センター 1階がリニューアル

開館25周年を記念して、同館1階をリニューアルしました。10月1日（水）にオープンしますので、お近くにお越しの際には、ぜひお立ち寄りください。

展示スペース

これまで無料貸し出ししていた展示スペースを使いやすく、見やすいスペースに改修しています。

喫茶コーナー

市民の皆さんの憩いの場としていただくため「喫茶コーナー」を新設しています。

完成イメージ図

問島瀬美術センター　☎22-7213

PICK_UP 04

市政懇談会にご参加ください

「おじゃましま〜す! 市長です」の開催

市長が皆さんの地域に出向き、第6次総合計画の説明を行いながら、市政への理解を深めていただくとともに、地域が抱える課題について意見交換を行う「おじゃましま〜す！市長です」を、8月から市内の各地区公民館で開催しています。10月は早岐地区で開催します。

と　き　10月20日（月）14時〜16時
ところ　東部住民センター（早岐地区公民館）2階・集会場
対　象　原則として開催地域にお住まいの人

朝長市長の説明を聞く宮地区の皆さん

問地域振興課　☎24-1111

PICK_UP 05

地域活動の拠点施設が完成

愛宕地区公民館の開館

愛宕中学校区の生涯学習と地域活動の振興を目的として建設を進めていた「愛宕地区公民館」が、赤崎郵便局隣りにこのほど完成し、10月から開館します。

施設利用の申し込みなどお尋ねは、社会教育課にご連絡ください。皆さんのご利用をお待ちしています。

施設概要　※（　）は収容人数。
1階：小会議室（12人）、事務室
2階：講座室（51人）、和室（21人）、工芸室（20人）、調理実習室（20人）
3階：研修室1（21人）、研修室2（21人）、講堂（130人）
駐車場24台収容（障がい者用1台含む）

問社会教育課　☎24-1111

PICK_UP 06

10月から始まります！

長寿医療保険料と国保税の特別徴収

長寿（後期高齢者）医療保険料について

次のいずれかに該当する人は保険料の特別徴収（年金からの徴収）が10月から始まります。

①長寿医療保険に加入する前に会社の健康保険に加入していた人（被扶養者を含む）
②平成19年10月以降に75歳になった人やその他要件に該当した人

※4月から徴収されていた人は、徴収額が10月から保険料の年額に応じた額に変わります。

国民健康保険税について

次の全てに該当する人は特別徴収が10月から始まります。

①世帯内の国保加入者全員が65歳〜74歳である世帯主の人（世帯主は国保加入者に限ります）
②年金額が年額18万円以上の人
③介護保険料と国保税の合算額が年金の半額未満の人

特別徴収について

徴収額は6月（国保）または7月（長寿）に本市が送付した納入通知書や納税通知書で確認してください。年金保険者（社会保険庁など）から送付された年金振込通知書は、事務処理時期の関係で確定した金額が記載されていない場合があります。

※口座振替の手続きを行った人は、年金からの徴収はありません。

問市民税課　☎24-1111

PICK_UP 07

まちづくりについて市長と意見交換しませんか

「まちづくりじげもんトーク」参加者募集

市民の皆さんの意見を行政に生かし、全国に誇れる元気な佐世保をつくるため、市民の皆さんと市長がまちづくりのアイデアについて意見交換を行う「第5回元気なまちづくりじげもんトーク」を開催します。

と　き　10月29日（水）12時〜13時30分
ところ　市役所5階・副市長応接室
対　象　45歳以下の市内在住者10人程度
内　容　「国際航路開設に伴う今後のわが街〜佐世保市は東アジアのサブゲートウエー〜」をテーマに意見交換します　※昼食代（500円程度）が必要。
応募方法　応募用紙に必要事項を明記し、郵送（〒857-8585・住所不要）かファクス（25-2184）、Eメール（hishok@city.sasebo.lg.jp）で秘書課へ
※応募用紙は市ホームページからダウンロードするか、希望者にはファクスまたは郵送します。
締め切り　10月22日（水）必着

市長に意見を述べる前回の参加者

問秘書課　☎24-1111